

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月7日
【会社名】	横浜丸魚株式会社
【英訳名】	Yokohama Maruuo Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芦澤 豊
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町1番地中央市場内
【電話番号】	045(459)2921番 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 小島 雅裕
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町1番地中央市場内
【電話番号】	045(459)2921番 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 小島 雅裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第81回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 400,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、株主の皆様からの信任の機会を増やすため、現行定款第19条（取締役の任期）に定める取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。また、平成28年6月29日開催の第80回定時株主総会において選任された取締役の任期については、従前の規定が適用されることを明確にするため、附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

岩瀬 一雄、芦澤 豊、石川 和宏、山田 信人、太田 嘉雄を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

成田 秀昭を監査役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

湯沢 誠を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	5,360	9	-	(注)1	可決 98.85
第2号議案	5,369	-	-	(注)2	可決 99.02
第3号議案					
岩瀬 一雄	5,366	3	-	(注)3	可決 98.96
芦澤 豊	5,366	3	-	(注)3	可決 98.96
石川 和宏	5,366	3	-	(注)3	可決 98.96
山田 信人	5,366	3	-	(注)3	可決 98.96
太田 嘉雄	5,366	3	-	(注)3	可決 98.96
第4号議案					
成田 秀昭	5,365	4	-	(注)3	可決 98.94
第5号議案					
湯沢 誠	5,368	1	-	(注)3	可決 99.00

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上